

第67回福井県農政連定期総会 次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 感 謝 状 授 与

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 選 任

6. 議事録署名人選任並びに書記任命

7. 議 事

第1号議案 令和6年度活動報告並びに収支決算に関する件

第2号議案 令和7年度活動計画(案)並びに収支予算(案)に関する件

第3号議案 令和7年度盟友会費及び徴収方法(案)に関する件

8. 第27回参議院議員通常選挙に関する特別決議

9. 閉 会

第1号議案

令和6年度活動報告

1. 概況

「食料・農業・農村基本法」の改正法が令和6年5月29日に成立し、同年6月5日に施行されました。1999年の制定から四半世紀を経て、初めての改正となりました。

改正基本法では、食料安全保障を基本理念の柱として位置づけ、これまでの食料の確保(食料の安定供給)に加えて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入れるようにすることを含むものへと再整理されるなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。

農業生産基盤などの確保のための農産物の輸出促進といった新たな視点も追加され、さらに担い手不足を解消するため、デジタル技術を生かした「スマート農業」を促進することなども盛り込まれました。

政府は、今後5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、基本計画が制定されましたが、確実な計画の実行を期待します。

さて、6年産米の作況は全国で作況指数101、福井県では102となっています。昨年は5年産米の不良、インバウンド需要の回復、南海トラフ地震からの買いだめ等から「令和の米騒動」と呼ばれる米不足が発生、一部店頭から精米がなくなる事象が発生しました。小売り価格が高騰し、その影響は6年産米においても高い水準となっており、今年3月には政府備蓄米の放出により消費価格の安定に取り組んでいます。

しかし、これまで農家は気候変動や生産コストの高止まりにより経営難に直面しており、現状の価格がコストに見合う価格とも言えます。

これまでの米価が平成15年以降下落を続け、米生産の継続が難しくなっていました。稲作の経営体数は10年前に比べ4割減少し、5年後には半減するとも言われ、国内生産では需要が賄われない事態も想定されるとのことです。

今後、農産物の再生可能な適正価格の実現により、農業者の維持・農地の維持を図る事が、食料安全保障の国民に良質な食料が安定的に供給されることに繋がると考えます。

一方で、今年度改正した組織改革に基づき16支部が新たに誕生し、6市町の市長・町長選、県議会議員補欠選挙、第50回衆議院選挙での支部推薦に基づく選挙活動を展開しました。

又、今年7月に施行される第27回参議院議員通常選挙の福井選挙区では、現職の「たきなみ宏文」氏を、全国比例区では「東野ひでき」氏を推薦し、応援活動を展開しました。

2. 組織の基盤確保対策への取り組み

昨年、福井県農政連設立時からの8支部体制から、各市町を単位とした16支部体制に組織改革をしました。この改革は現在の時代にあった、各地域毎の農政課題に向き合い、より身近な農政課題解決を図ると共に、より大きな結束を目的として実行されました。

又、JAグループ役職員の農政への理解と運動の参画を目的とした「職域支部」を立ち上げ1,635名余りの新たな盟友の加盟を頂きました。時代に合わせた改革により、地域農業との共生や、消費者にも生産コスト等の理解を得る共創社会の実現に向け、JA組織と一体となり取り組みました。

支部名	目標盟友数 (正組合員数)	6年12月31日現在	
		令和6年度 盟友確保数	令和5年度 盟友確保数
福井市支部	9,617	5,285	5,406
永平寺町支部	1,321	292	303
坂井市支部	5,222	2,993	3,054
あわら市支部	2,496	1,117	1,135
大野市支部	3,308	2,335	2,414
勝山市支部	1,865	1,191	1,208
鯖江市支部	4,372	2,313	2,376
池田町支部	668	280	280
越前町支部	2,103	79	86
南条支部	4,973	2,337	2,428
敦賀市支部	2,336	642	695
美浜町支部	1,108	547	577
若狭町支部	2,187	1,090	1,225
小浜市支部	1,909	1,000	1,000
おおい町支部	1,168	530	530
高浜町支部	910	520	550
小計	45,536	22,551	23,267
JA 職域支部		1,635	425
合計	45,536	24,186	23,692

3. 食料・農業・農村政策の確立に向けた取り組み

改正された「食料・農業・農村基本法」の理念の実現の為、基本計画が通常国会で審議され決定されましたが、農政連・JA県五連も関係機関に対して要請をしました。

全国の4割を占める中山間地での営農継続や地域を守っている零細農家の維持や、グループに対しての一層の支援を求めて取り組んでまいりました。

（１）農業・ＪＡに関する農政議員団（県議会議員）との意見交換会

農政連が推薦している県議会議員団と、次年度予算及び農業振興策の構築を控え、生産現場の「声」が組み入れられるよう、意見交換会を行いました。また農業者が安心して生産活動に取り組み、所得の向上と地域農業の発展に向けた要請を行いました。

と き	令和 6 年 1 0 月 30 日（火）
ところ	県農業会館 9 階大ホール
出席者	県議会議員、農政連支部長、ＪＡ県五連役員



（２）稲カメ虫等の防除に関する要請

令和 6 年 6 月 5 日、稲カメ虫等病害虫による斑点米の発生を防ぐため、中日本高速道路(株)・ＪＲ西日本(株)・国交省福井河川国道事務所・えちぜん鉄道(株)・福井鉄道(株)・新幹線鉄道運輸機構に対して、管理用地の防除等除草管理の徹底を要請しました。又、6 月 17 日には県土木部に対しても要請を行いました。



要請先より年間を通して計画的に除草を徹底しており、地域住民の期待に沿えるよう取組んでいくとのことでした。

(3) 令和7年度農業政策関連に係る要請

持続可能な農業の発展に向け、営農継続や経営安定が図れる農業所得の確保のための施策と予算確保の要請をした。

今回は、県内5団体（農政連、JA 中央会、農業会議、土地改良連、農業共済）が一体となり、令和6年8月10日に県内選出国會議員へ、9月9日に杉本知事に対し要請しました。



国會議員への要請



杉本知事への要請

要請の結果、国または、県として取りかかるべきことは、すぐに対応したいとのことでした。

(4) 第27回参議院選挙全国比例区組織推薦候補者「東野ひでき氏の励ます会」を、8月27日と28日に 県内各地（JA 福井県旧基幹支店・JA 越前たけふ・JA 県五連）8ヶ所において開催しました。



福井県選挙区の推薦候補者「たきなみ宏文」氏とともに、農政連・JAグループ一体となって応援します。

5) 水稻作柄に関する要請

令和6年9月12日、北陸農政局福井県拠点に対し、6年産水稻作柄調査については現状を十分に把握した適正な作柄公表となるよう要請しました。



要請の結果、猛暑の影響や鳥獣害被害も考慮しながら作況指数を公表していくとのことでした。

(6) 第62回福井県農政連幹部研修会

農政課題の現状認識と、農政連幹部の政治力を高めるために開催し、食料安全保障の確立をはじめ、これからの農業振興などについて理解を深めました。

と き	令和6年11月18日(月)
ところ	あわら市「グランディア芳泉」
参集者	農政連支部・分会役員、JA 役職員、女性部役員、 支部・分会事務局等(約200名)

《研修内容》

講演1	「日本をよくするために」
講師	衆議院議員 高市早苗氏

講演2	「食料安全保障と今後の農業」
講師	農林中金総合研究所 平澤明彦氏



(7) 農業者の意思反映に向けた政治基盤確立への取り組み

県議会農政議員団の加入状況

※（ ）は所属分会

清水 智信（北 部）	森 嘉治（丸 岡）	宮本 俊（武 生）
中村 綾菜（東 部）	渡辺 竜彦（春 江）	三田村輝士（味真野）
松田 泰典（西 部）	山岸 猛夫（小 山）	中西 昭雄（吉 野）
畑 孝幸（西 部）	兼井 大（上 庄）	力野 豊（敦賀市）
福野 大輔（足 羽）	田中三津彦（北 郷）	小堀 友廣（三 方）
山浦光一郎（美 山）	田村 康夫（舟 津）	西本 正俊（小 浜）
酒井 秀和（永平寺）	山本 建（神 明）	松崎 雄城（小 浜）
笹原 修之（金 津）	細川かをり（岡 本）	田中 宏典（高 浜）
南川 直人（丸 岡）	時田和一良（越前町）	

（順不同 敬称略）

(8) 広報活動の積極的展開

1. 機関誌「農民政治」を盟友に全戸配布しました。

- ・203号（令和6年6月20日発行）
定期総会、福井県農対本部取り組み報告
- ・204号（令和7年1月1日発行）
新年挨拶、第27回参議院選挙推薦者紹介

2. 農政連アピール「野立て看板」の設置

県下8カ所に「農業・農村の発展をめざす!」・「米作りは多面的機能を備えている!」のキャッチコピーを掲示しています。

3. 農政連情報の発信としてホームページを開設しました。
6年6月からのアクセス数は5,892回（6年12月末）を超え、
パソコンや携帯電話からの情報発信が出来ました。

アドレス <https://www.fukui-nousei.com>



(9) 総会、役員会、支部事務局長会議の開催等と支部総会等への参加

1. 第66回定期総会の開催

と き	令和6年5月27日（月）
ところ	県農業会館 9階大ホール
議 事	・令和5年度活動報告並びに収支決算に関する件 ・令和6年度活動計画並びに収支予算に関する件 ・令和6年度盟友会費および徴収方法に関する件 ・役員を選任に関する件(案)

2. 幹事会、支部事務局長会議等の開催

①監査委員会

と き	令和6年4月15日（月）
ところ	県農政連 会議室
内 容	会長、会計責任者立会いの下、令和5年度事業報告と 収支決算内容について監査を実施しました。

②幹事・事務局長合同会議、他会議

令和6年5月27日、7月25日、9月17日、10月8日
10月11日、12月19日、
令和7年1月21日、2月17日

③福井県農政連選挙対策委員会

と き	令和6年10月11日（金）
ところ	県農業会館 9階大ホール
内 容	第27回参議院選挙福井選挙区推薦候補の決定 第50回衆議院選挙 福井1区・2区の推薦について

(10) 県内各支部総会等への出席

令和6年度 活動報告一覧

月	日	主 な 活 動	開 催 場 所
4	2	全国農政連 事務局長会議	Web
	4	全国農政連 幹事会	Web
	15	県農政連 支部長・事務局長会議	県農業会館
	//	// 監査委員会	// 農政連事務所
	25	全国農政連 事務局長会議	Web
5	13	県農政連 支部長会、幹事会	県農業会館
	27	第66回県農政連定期総会	県農業会館 大ホール
	//	// 第1回幹事会	//
	31	全国農政連 事務局長会議	Web
6	3	県農政連 新支部長・事務局長懇談会	福井市内
	5	稲カメムシ等の防除に関する要請	国土交通省福井事務所、JR他
7	11	全国農政連コンプライアンス研修	東京
	12	全国農政連 事務局長会議	Web
	18	全国農政運動組織・中央会・関係機関代表者合同会議	東京
	25	県農政連 第2回幹事会	県農業会館
8	1	全国農政連 事務局長会議	Web
	9	// 臨時総会	東京
	10	農業関連五団体要請（県選出国會議員）	県農業会館
	27	東野ひでき氏の県内巡回（～28日）	
	30	全国農政連 事務局長会議	Web
9	4	// 役員推薦会議	Web
	9	農業関連五団体要請（知事）	県庁
	12	稲作作柄に関する要請	北陸農政局 福井県拠点
	17	県農政連 第3回幹事会	県農業会館
10	3	全国農政連 幹事会	Web
	4	// 事務局長会議	Web
	8	県農政連 第4回幹事会	県農業会館
	11	// 第5回幹事会	//
	//	県農政連選挙対策委員会	// 大ホール
	15	第50回衆議院議員総選挙 公示	
	27	// 投開票日	
	30	県議会農政議員団との意見交換会	県農業会館 大ホール
11	1	全国農政連 事務局長会議	Web
	18	第62回農政連幹部研修会	あわら市 グランディア芳泉
	19	全国農政連 幹事会	Web
	28	// 事務局長会議	Web
12	3	滋賀県東近江地域農政連 視察研修	県農業会館
	5	全国農政連 幹事会	東京
	19	県農政連 第6回幹事会	電話リモート
1	8	全国農政連 幹事会、東野ひでき支援対策合同会議	東京
	9	全国農政運動組織・中央会・関係機関代表者合同会議	東京
	21	県農政連 第7回幹事会	県農業会館
	30	全国農政連 事務局長会議	Web
2	13	全国農政連 幹事会	Web
	17	県農政連 第8回幹事会	電話リモート
3	7	全国農政連 通常総会	東京

令和6年度 収支決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目	6年度予算額	6年度決算額	対 比	摘 要
盟 友 会 費	19,000,000	18,858,300	△ 141,700	22,551名×800円、職域1,635名
特 別 会 費	834,000	812,000	△ 22,000	県知事・国会議員・県会議員 会費
事 業 委 託 金	3,100,000	3,100,000	0	県農業再編対策推進本部より
繰 入 金	2,000,000	2,500,000	500,000	農政対策特別会計(基金)より
雑 収 入	800,000	805,330	5,330	預金利息 広告収入
繰 越 金	421,224	421,224	0	前年からの繰越金
計	26,155,224	26,496,854	341,630	

支出の部

(単位:円)

科 目	6年度予算額	6年度決算額	対 比	摘 要
支 部 組 織 育 成 費	8,312,500	7,892,850	△ 419,650	22,551名×350円
研 修 費	1,100,000	1,114,430	14,430	幹部研修会他
政 治 啓 発 対 策 費	1,000,000	1,020,615	20,615	広報他
全 国 対 策 費	500,000	606,675	106,675	全国会議・要請等の交通費他
地 域 対 策 費	300,000	173,737	△ 126,263	県内行政・関係機関対策
選 挙 対 策 費	1,700,000	1,414,235	△ 285,765	選挙活動及び対策費用、寄付金
役 員 費 用 弁 償	1,800,000	1,800,000	0	
役 員 旅 費	250,000	178,740	△ 71,260	幹事会・支部長会等の交通費
職 員 給 料 手 当	5,180,000	5,180,000	0	職員2名
職 員 福 利 厚 生 費	1,800,000	2,170,112	370,112	職員2名
職 員 旅 費	100,000	143,286	43,286	
会 議 費	1,000,000	1,393,196	393,196	総会・幹事会・支部長会他会議
事 務 所 管 理 費	1,080,000	1,080,000	0	事務所賃借料他
通 信 費	300,000	234,465	△ 65,535	電話・パソコン通信費
消 耗 備 品 費	100,000	129,324	29,324	
事 務 費	300,000	386,924	86,924	事務用品、郵便代、コピー代他
慶 弔 費	300,000	171,000	△ 129,000	支部総会お祝い、香典、饗別他
負 担 金	1,000,000	1,000,000	0	全国農政連会費
予 備 費	32,724		△ 32,724	
次 年 度 繰 越 金		407,265	407,265	
計	26,155,224	26,496,854	341,630	

令和6年度 農政対策特別会計決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
特 別 会 費	0	一 般 会 計 繰 入	2,500,000
雑 収 入	0		
		小 計	2,500,000
前 期 繰 越	24,000,000	次 期 繰 越	21,500,000
合 計	24,000,000	合 計	24,000,000

農政対策特別会計(基金)の増減

(令和7年3月31日現在)

令和5年度末現在額	令和6年度期中増減額	令和6年度末現在額	摘 要
24,000,000円	△2,500,000円	21,500,000円	定 期 貯 金

監 査 委 員 の 意 見 書

令和7年4月14日に会計責任者立ち会いのうえ、令和6年度の一般会計並びに特別会計を監査した結果、決算報告書の通り、これが適正であることを認めます。

令和7年4月14日

監 査 委 員 黒 田 宗 雲



// 呉 林 堅



会 計 責 任 者 平 山 彌 利



第2号議案

令和7年度活動計画(案)

1. 情 勢

【政治・経済】

昨年の衆議院選挙により現政権与党が過半数割れの状態となり、不安定な状態が続いています。今年実施される参議院選挙の結果次第では、現政権(自民党)の政権維持が難しい事が想定されます。外交関係では、アメリカ合衆国のトランプ大統領の「アメリカファースト」による安全保障問題や、アメリカの相互関税政策による世界的な経済の混乱など懸念事項が多く存在しています。

経済情勢では、依然として人口減少や高齢化の影響を受けており、持続的な経済成長が課題です。又、アメリカの相互関税政策は国内の自動車産業を中心とする輸出産業への影響、米をはじめとする農産物輸入の関税の引き下げ等大きな影響が予想されます。

日本経済は成長を続ける為の施策が求められる中、インフレ率や為替、金利の動向が重要な要素となります。

令和7年度は日本にとって重要な転換期となる可能性があります。政治的には安定した政権の維持と国際関係の強化が求められ、経済的には持続可能な成長と技術革新の対応が鍵となります。

7月に実施される第27回参議院議員選挙では、福井県農政連・JA 福井県五連が推薦した福井県選挙区「たきなみ宏文」氏、全国比例区「東野ひでき」氏の当選を目指し、JAグループと一体となって応援活動を展開していきます。

【農業情勢】

農業情勢では、気候変動が農作物に与える影響が大きくなっています。異常気象や自然災害の増加、気温の変化が作物の生育に影響を与えています。

又、農業従事者の高齢化が進み、新規就農者の確保が課題となっており、若者の参入を促進する政策や支援が必要とされています。

昨年改正された「食料・農業・農村基本法」による基本計画が、今後5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置付け実施されますが、IT・A技術の普及や、環境負荷の軽減、人手不足の対応、地域間格差の是正、消費者とのコミュニケーションの強化等が求められています。

2.活動計画

〔1〕組織基盤強化の取組

- (1) 支部・分会活動の強化と、盟友加入拡大へ取り組む。
- (2) 正組合員の加入促進に向け、あらゆる機会をとらえて働きかける。
- (3) 地域の営農と生活を守る農家組合長を農政推進委員として委嘱する。
- (4) 農政活動において、担い手農家、集落営農組織、農業法人、JA 青壮年部・女性協・JA 職域支部との連携を図り、情報収集や提供により一体となった農政活動を展開する。

〔2〕農業・農村政策の継続した取り組み

- (1) 農業生産コストの生産物への価格反映に向けた取り組み
- (2) 中山間地農業の再生産可能な補助金等の要請
- (3) 食料・農業・農村基本計画に対応する予算措置の要請
- (4) 地域農政推進のための、市・町に対する支部による要請
- (5) 転作助成金・水田活用の直接支払交付金等の予算確保

〔3〕農業者の意思反映に向けた政治基盤確立の取り組み

- (1) 国会議員との関係強化

政策の実現に向け、国会議員に対して、農政連・JA グループと一体となり政策提言を行う。県選出の国会議員との農政懇談会を県又は支部組織で開催する。

(2) 知事・市長・町長との「語る会」

農業者の声を県政又は市政・町政に反映するため、県や支部単位で「語る会」を開催する。

(3) 県議会議員との関係強化

農政議員団県議との意見交換会の実施

(4) 令和7年7月施行の参議院選挙推薦候補である福井県選挙区「たきなみ宏文」氏、全国比例区「東野ひでき」氏の JA グループと一体となった支援活動の展開

[4] 農業者の権利と環境を守る運動の取組み

(1) 有害鳥獣被害防止対策をはじめ、稲カメ虫の公共用地草刈り対策の要請

(2) 自動車事故等による農地・農作物被害補償要求対策と支援

(3) 農村環境を阻害する要因解決のための支援

[5] 教育広報活動への取組み

(1) 第63回福井県農政連幹部研修会の開催

(2) 支部・分会における各種研修会への講師幹旋

(3) 機関紙「農民政治」の発行

(4) 農政連情報の発信強化(ホームページ)

(5) 農政運動ジャーナル紙(全国農政連機関紙)の幹旋

(6) 選挙運動ガイドブックの普及

(7) 公職選挙法等に関する研修会開催

令和7年度 収支予算書(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	増減	摘 要	6年度実績
盟 友 会 費	19,000,000	19,000,000	0	盟友22,551名 職域盟友1600名	18,858,300
特 別 会 費	812,000	834,000	△ 22,000	県知事・国会議員・県会議員 会費	812,000
事 業 委 託 金	5,100,000	3,100,000	2,000,000	県農業再編対策推進本部より	3,100,000
繰 入 金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	農政対策特別会計(基金)より	2,500,000
雑 収 入	0	800,000	△ 800,000	預金利息 寄付金	805,330
繰 越 金	407,265	421,224	△ 13,959	前年からの繰越金	421,224
計	26,319,265	26,155,224	164,041		26,496,854

支出の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	対 比	摘 要	6年度実績
支 部 組 織 育 成 費	7,900,000	8,312,500	△ 412,500	22,551名×350円	7,892,850
研 修 費	1,100,000	1,100,000	0	幹部研修会他	1,114,430
政 治 啓 発 対 策 費	1,000,000	1,000,000	0	広報他・HP管理料	1,020,615
全 国 対 策 費	500,000	500,000	0	全国会議・要請等の交通費他	606,675
地 域 対 策 費	300,000	300,000	0	県内行政・関係機関対策	173,737
選 挙 対 策 費	1,700,000	1,700,000	0	選挙活動及び対策	1,414,235
小計	12,500,000	12,912,500	△ 412,500		12,222,542
役 員 費 用 弁 償	1,800,000	1,800,000	0		1,800,000
役 員 旅 費	250,000	250,000	0		178,740
職 員 給 料 手 当	5,180,000	5,180,000	0	職員2名	5,180,000
職 員 福 利 厚 生 費	2,100,000	1,800,000	300,000	通勤手当・健康保険他	2,170,112
職 員 旅 費	130,000	100,000	30,000	自家用車借上げ代	143,286
会 議 費	1,000,000	1,000,000	0	総会・幹事会・支部長会その他会議	1,393,196
事 務 所 管 理 費	1,080,000	1,080,000	0	事務所賃借料	1,080,000
通 信 費	300,000	300,000	0	電話・パソコン通信費	234,465
消 耗 備 品 費	100,000	100,000	0		129,324
事 務 費	300,000	300,000	0		386,924
慶 弔 費	300,000	300,000	0	支部総会お祝い、香典、餞別他	171,000
負 担 金	1,000,000	1,000,000	0	全国農政連会費	1,000,000
予 備 費	279,265	32,724	246,541		407,265
小計	13,819,265	13,242,724	576,541		14,274,312
計	26,319,265	26,155,224	164,041		26,496,854

第3号議案

令和7年度盟友会費及び徴収方法(案)

1. 盟友会費 1 盟友当たり 年額800円
2. 徴収時期 令和7年12月末日とし一括納入とする

特別会費(本連盟推薦の首長・議員)

県知事	年額	50,000円
国会議員	年額	50,000円
県議会議員	年額	12,000円
農政議員団会費	年額	10,000円
市町長	各支部・分会において対応	
市議会議員	//	

第27回参議院議員通常選挙に関する特別決議（案）

昨年改正された「食糧、農業、農村基本法」の基本計画が4月初めに閣議決定され、食料安全保障を実現する為、自給率の向上、農地の確保、生産コストの低減、輸出の促進、農村の振興等、目標数値をたて初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める事になっている。

一方国内の現状では、昨年来の米不足により、消費者米価の高騰が依然として続いており、政府は政府備蓄米の放出により消費者米価の安定を図っている。

今年2月に就任したアメリカのトランプ大統領による、アメリカファストによる相互関税でも自動車と農産物があげられており、今後の動向が注目される。

このような国内外の情勢のなか、我々農業者が安心して農業経営を後世に引き継ぐ事が出来る、政策を実現する為には、農業・農協組織の理解者を国政へ送り出すことが極めて重要である。

ついては、今年7月に実施される第27回参議院議員通常選挙において、我々の思いを政策に実現できる候補者としてすでに推薦している、福井県選挙区「たきなみ宏文」氏、全国比例区に「東野ひでき」氏を、国政に送りだすため、組織の総力を結集し強力な取り組みを展開する。

以上、決議する。

令和7年5月26日

福井県農政連 第67回定期総会

memo

参 考 資 料

- 表彰者名列・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
- 福井県農政連規約・・・・・・・・・・・・・・P20,21,22
- 令和6年度盟友確保一覧表・・・・・・・・・・P23,24
- 福井県農政連役職員名列・・・・・・・・・・・・P25
- 福井県農政連分会長・事務局名列・・・・・・・・P26,27

表彰者（特別表彰・普通表彰・事務局長表彰）名列

（敬称略）

特 別 表 彰

青 山 多実雄 （福井市支部）

普 通 表 彰

河 野 一 郎 （永平寺町支部）

高 橋 敏 之 （南条支部 大虫分会）

事 務 局 長 表 彰

大 嶋 良 （坂井地区）

福井県農政連規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本連盟は、福井県農政連と称する。

(事務所)

第2条 本連盟の事務所を、福井市大手3丁目2番18号 福井県農業会館に置く。

(目的)

第3条 本連盟は福井県農業の発展と自らの地位向上を図るため強力なる政治活動を行うことを目的とする。

第2章 組 織

(会員)

第4条 本連盟は、趣旨に賛同する福井県農業者をもって組織する。

(組織機構)

第5条 本連盟は、別表1「福井県農政連組織機構」に記載のとおり、市町毎に支部、それぞれの区域に分会を置き、区域内の会員をもって組織する。

② 支部の正副支部長等は総会前に決定し、会長に報告しなければならない。

第3章 事 業

(事業)

第6条 本連盟は第3条の目的達成のため下記の事業をおこなう。

- (1) 農政確立のための政治活動に関する事項
- (2) 農業者の共同組織の強化拡充に関する事項
- (3) 農業者個々の政治意識の高揚と統一結集に関する事項
- (4) 農政問題の調査研究情報収集提供に関する事項
- (5) その他目的達成のための必要な事項

第4章 機 関

(総会)

第7条 本連盟の最高議決機関として総会を置く。

② 総会は定期総会および臨時総会として会長が招集する。

③ 定期総会は事業年度末より3ヶ月以内に開催する。

(総会の構成員)

第8条 総会は会員を代表する代議員、正副支部長等をもって構成する。(以下、「構成員」と言う。)

(総会の代議員)

第9条 代議員は分会毎に1名とし、100名を超える毎にさらに1名を選出し、その任期は3カ年とする。ただし、再選を妨げない。

(総会の成立要件等)

第10条 総会は構成員の3分の1以上が出席し、その過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは議長が決する。

(書面議決)

第11条 総会の構成員は、予め通知のあった事項につき書面により議決権を行使することができる。

(議決権の委任)

第 12 条 総会の構成員は、その議決権を他の構成員に委任することができる。ただし、受任する場合、同一分会の会員 2 名に限りこれを受任できる。

(議長)

第 13 条 総会の議長は、出席者の中から選任する。議長は構成員として総会の議決に加わる権利を有しない。

(総会の議決事項)

第 14 条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約の改廃
- (2) 毎年度の活動方針並びに活動報告
- (3) 毎年度の収支予算並びに決算
- (4) 会費の賦課及び徴収の方法
- (5) 役員の選任及び解任
- (6) 解散

(幹事会)

第 15 条 本連盟の執行機関として幹事会を置き、会長、副会長及び幹事、会計責任者、で構成する。なお、監査委員は幹事会に出席し、意見を述べることができる。

幹事会は、会長・副会長・会計責任者で構成する常任幹事会を設置できる。

② 次の事項は、幹事会において決定する。

- (1) 本連盟の事業を遂行するための方針に関する事項
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) 規程の改廃
- (4) その他会長が必要と認めた事項

③ 幹事会の議事は、幹事の過半数が出席し、出席した幹事の過半数で決する。

(支部長会)

第 16 条 本連盟の支部を統括する機関として支部長会を置き、各支部の支部長で構成する。

② 支部長会は、支部を単位とする活動を通じ、会員の意見反映を図る役割を果たすとともに、幹事会の運営を補佐する。

第5章 役 員

(役員数)

第 17 条 本連盟に下記の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	若干名
会計責任者	1 名
幹 事	若干名
監査委員	2 名

(役員の選任)

第 18 条 役員は総会において、会員（盟友）、JA 福井県五連役員の中から選任する。

- ② 役員の選任に関する議案は、会長が事前に幹事会において候補者を選考し、これを総会に提出する。
- ③ 役員は、総会決議後直ちに幹事会を開催しなければならない。
- ④ 幹事会において、会長 1 名を選任し、選任された会長は、副会長、会計責任監査委員を指名して、承認を得る。

(役員の補欠選任)

第 19 条 役員の全部又は一部が欠けた場合の補欠選任は、これを行うべき事由が生じた日から 30 日以内に行う。ただし、欠員が役員定数の3分の1未満であるとき、もしくは、役員に欠員が生じた時が、役員の任期満了前3カ月以内である時は、次の総会まで補欠選任を行わないことができる。

(役員の任期)

第 20 条 役員の任期は3カ年とする。ただし再選は妨げない。なお、補充役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第 21 条 会長は本連盟を代表し、業務を統理する。

② 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

③ 幹事は業務執行方針を審議し、業務を掌握する。

④ 会計責任者・監査委員は会計を監査する。

(相談役、顧問及び参与)

第 22 条 本連盟に相談役、顧問及び参与を置くことができる。

② 相談役、顧問及び参与は、幹事会の議を経て会長が委嘱する。

第6章 事務局

(事務局の設置)

第 23 条 本連盟を処理するための事務局を置く。

② 事務局長1名並びに書記若干名は、会長が任命する。

第7章 会 計

(会費)

第 24 条 本連盟の経費は会費及び寄付金、その他収入をもってあてる。

② 盟友会費は、総会において定めた額とする。

(会計年度)

第 25 条 本連盟の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

附 則

この規約は昭和33年12月26日設定

この改正規約は平成14年5月29日から施行する

この改正規約は平成18年5月22日から施行する

この改正規約は平成24年5月28日から施行する

この改正規約は平成29年5月22日から施行する

この改正規約は平成30年6月4日から施行する

この改正規約は令和2年5月25日から施行する

この改正規約は令和3年5月24日から施行する

この改正規約は令和4年5月23日から施行する

この改正規約は令和5年5月29日から施行する

この改正規約は令和6年3月4日から施行する

この改正規約は令和6年5月27日から施行する

この規約に規定していない事項については、幹事会に諮り、会長が決定する。

令和6年度 盟友確保一覧表

分 会 名	R6年 盟友確保数	R5年 盟友確保数
福 井 市 支 部		
北 部	630	647
東 部	1,000	1,000
南 部	952	985
中 央	701	714
西 部	768	792
美 山	608	632
足 羽	559	567
清 水・越 廼	67	69
支 部 計	5,285	5,406

永 平 寺 町 支 部	292	303
支 部 計	292	303

坂 井 市 支 部		
三 国	591	627
丸 岡	1,001	1,001
坂 井	674	675
春 江	727	751
支 部 計	2,993	3,054

あ わ ら 市 支 部		
芦 原	571	591
金 津	546	544
支 部 計	1,117	1,135

分 会 名	R6年 盟友確保数	R5年 盟友確保数
大 野 市 支 部		
大 野 北	588	622
大 野	88	94
小 山	236	240
富 田	521	573
阪 谷	298	321
上 庄	540	498
九 頭 竜	64	66
支 部 計	2,335	2,414

勝 山 市 支 部		
平 泉 寺	204	198
勝 山	96	111
村 岡	156	134
野 向	62	78
荒 土	243	261
北 郷	92	83
鹿 谷	228	228
遅 羽	110	115
支 部 計	1,191	1,208

鯖 江 市 支 部		
舟 津	64	66
新 横 江	206	208
神 明	106	109
中 河	213	231
片 上	155	155
立 待	212	213
吉 川	229	246
豊	280	285
北 中 山	117	119
河 和 田	149	146
岡 本	105	108
服 間	230	237
栗 田 部	41	43
南 中 山	206	210
支 部 計	2,313	2,376

池 田 町 支 部	280	280
支 部 計	280	280

分 会 名	R6年 盟友確保数	R5年 盟友確保数
越 前 町 支 部	79	86
支 部 計	79	86

分 会 名	R6年 盟友確保数	R5年 盟友確保数
お お い 町 支 部	530	530
支 部 計	530	530

南 条 支 部		
武 生	64	43
神 山 第 一	73	67
神 山	117	135
吉 野	239	237
国 高	226	244
大 虫	144	152
坂 口	42	61
王 子 保	95	90
北 新 庄	128	124
北 日 野	236	255
味 真 野	140	127
白 山	280	280
南 条	315	358
今 庄	188	205
河 野	50	50
支 部 計	2,337	2,428

高 浜 町 支 部	520	550
支 部 計	520	550

支 部 名	R6年 盟友確保数	R5年 盟友確保数
福 井 市 支 部	5,285	5,406
永 平 寺 町 支 部	292	303
坂 井 市 支 部	2,993	3,054
あ わ ら 市 支 部	1,117	1,135
大 野 市 支 部	2,335	2,414
勝 山 市 支 部	1,191	1,208
鯖 江 市 支 部	2,313	2,376
池 田 町 支 部	280	280
越 前 町 支 部	79	86
南 条 支 部	2,337	2,428
敦 賀 市 支 部	642	695
美 浜 町 支 部	547	577
若 狭 町 支 部	1,090	1,225
小 浜 市 支 部	1,000	1,000
お お い 町 支 部	530	530
高 浜 町 支 部	520	550
合 計	22,551	23,267

敦 賀 市 支 部	642	695
支 部 計	642	695

美 浜 町 支 部	547	577
支 部 計	547	577

若 狭 町 支 部	1,090	1,225
支 部 計	1,090	1,225

小 浜 市 支 部	1,000	1,000
支 部 計	1,000	1,000

福 井 県 農 政 連 役 職 員 名 列

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	
会 長	岡 田 高 大	顧 問	宮 田 幸 一	JA福井県五連 会長
副 会 長	有 田 正 信	//	岡 田 高 大	JA福井県五連 副会長
副 会 長	幸 池 享	//	長 谷 川 武 彦	JA福井県五連 代表監事
会 計 責 任 者	平 山 彌 利	//	齊 藤 雅 幸	JA福井県 代表理事組合長
監 査 委 員	黒 田 宗 雲	//	土 本 俊 三	JA越前たけふ //
//	呉 林 堅	//	永 井 侯	JA県中央会 専務理事
幹 事	岩 崎 眞 次	//	谷 口 忠 司	JA県信連 代表理事理事長
//	齋 藤 雅 幸	//	新 宮 英 豊	JA県経済連 常務理事
//	大 塚 与 四 郎	//	中 嶋 弘 美	JA県厚生連 代表理事常務理事
		//	岡 本 寛 紀	全共連福井県本部 本部長
[支 部 長]		//	田 中 隆 藤	県農協青壮年部協議会 会長
福 井 市 支 部（支部長）	岩 崎 眞 次	//	高 島 美 津 子	JA県女性組織協議会 会長
永平寺町支部（支部長）	平 山 彌 利			
坂井市支部（支部長）	有 田 正 信			
あわら市支部（支部長）	山 口 志 代 治			
大 野 市 支 部（支部長）	黒 田 宗 雲	[地区事務局]		
勝 山 市 支 部（支部長）	石 橋 政 光	福井地区	渡 辺 義 生	JA福井県 福井）センター長
鯖江市支部（支部長）	齊 藤 雅 幸	//	山 口 辰 夫	JA福井県 永平寺支店長
池田町支部（支部長）	松 倉 治 和	坂井地区	大 嶋 良	JA福井県 坂井）センター長
越前町支部（支部長）	笠 原 義 和	奥越地区	山 崎 一 三	JA福井県 奥越統括支店長
南 条 支 部（支部長）	大 塚 与 四 郎	丹南地区	齋 藤 淳 一	JA福井県 丹南）センター長
敦賀市支部（支部長）	靄 光 雄	南条地区	大 久 保 昌 尚	JA越前たけふ 指導部部長
美浜町支部（支部長）	石 丸 博 治	嶺南地区	野 村 晃 一	JA福井県 嶺南）センター長
若狭町支部（支部長）	呉 林 堅	//	福 井 淳	JA福井県 小浜営農経済課 課長
小浜市支部（支部長）	幸 池 享			
おおい町支部（支部長）	猿 橋 啓 一	[JA福井県]	齊 藤 史 憲	農業戦略部部長
高浜町支部（支部長）	井ノ元 康 夫			
		[県農政連]	伊 阪 民 裕	事務局長
		//	堅 澤 直 美	

（敬称略）